

いじめ対策委員会(常設)

校長

教頭

生徒指導主事、学年主任、教育相談担当、養護教諭  
スクールカウンセラー等

連絡：担任、部活動顧問

いじめの情報

- スクールプランに基づく取り組みの実施
- 具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
- いじめの相談・通報の窓口の設置
- いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動等に関わる情報の収集と記録の共有
- いじめの疑いに関わる情報があつた時の対応
  - ・いじめの情報の迅速な共有
  - ・いじめの情報の迅速な共有関係のある生徒への事実関係の聴取
  - ・指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携
  - ・いじめサポート班からのいじめに関する情報集約と共有化
- いじめ対応サポート班の立ち上げ

<関係教員>

- ・教科担任
- ・部活動顧問 等

認知

窓口：教頭

立ち上げ対応  
メッセージ  
サポート  
班選出の

方針等

報告  
連絡  
相談

<外部人材>

- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・ライフパートナー

<関係機関>

- ・市教育委員会
- ・県総合福祉相談所
- ・特別支援教育センター
- ・福井南警察署
- ・福井大学教職大学院
- ・民生児童委員
- ・医療機関等

いじめ対策サポート班(特設)

生徒指導主事

学年主任、担任、教育相談担当、養護教諭、大学教員  
スクールカウンセラー等

- いじめ対策委員会の指導方針や指導方法を共有
- いじめの調査と事実確認作業
- 関係生徒への対応(事実確認、記録)
- 関係保護者への対応
- 関係機関との連携
  - ※必要に応じて、福井南警察署への協力要請
- 事実内容の報告と今後の具体的な指導・支援の報告